

台 湾 地 域

—高度成長から低成長へ—

はじめに

石油危機がもたらした国際経済の混乱は、高度経済成長を自負してきた台湾にも深刻な打撃を与えた。国際政治からますます孤立化しつつある台湾にとって、経済の安定がその将来の行方を左右するもっとも大きな要素であるだけに、世界的不況の深刻さは不安感を一層増幅しているようである。同時に、経済混乱の拡大に伴う社会のひずみにいかに対処すればよいのか、これも台湾にとって直面せざるをえない大きな問題である。1974年の台湾の動きは、このような内外の変動を中心にして展開されているといえよう。

政 治

1972年7月から療養生活を送り、外国人の賓客と正式に会見していなかった蔣介石総統は3月25日、始めて離任するマコノギー前米駐台湾大使を官邸に招き送別宴を催した。これは、対米関係の維持を重要視しているほかに、蔣総統の健康状態を内外に示す意味も含まれているのであろう。蔣総統が公務に携っているとの報道がほとんどなされていないとはいえ、彼の台湾での隠然たる象徴的な力は依然衰えていない。

政治実権を蔣総統から移譲された蔣経国行政院長は、つねに新風をその独自の政治体制の中に吹き込んでいる。蔣行政院長は、台湾各地を駆けまわって各階層の人達との接触を精力的に行なうことによって島内の団結を固めようとしている。しかも、接触対象は各界の指導者ばかりでなく、一般の民衆にも及んでいるところに特徴がある。これまでの硬直的な政治体制をさらに切りくずすために、行政院は5月23日の院議で、「行政機関4大公開政策実施綱領」を採択した。その内容は、

①人事公開、②経費公開、③意見公開、④処罰公開などの4項目から構成されている。この綱領実施の具体例のひとつとして、1975年会計年度以降の外交および国防を除く中央政府総予算案は公開方式で審査することに決定した。蔣行政院長のとったこの4大公開政策は、特殊権益をつねに確保しようとする一部の国民党の党務官僚に対するけん制策ともいえよう。とくに蔣介石以後の政治体制に備え、前述した民衆との積極的接近のほか、既存勢力からの圧力をできるだけ軽減する必要がある、そして経済の実務官僚を中心に強固な政治基盤を築こうとしているように思われる。

蔣行政院長は地方の基層人事の整頓にも力を入れている。基層行政の組織を強化して中央政治との意思疎通をはかるため、優秀な人材を送り込む計画を立てている。それを実現させる方策として、地方公務員により広い範囲の行政責任を与えることが検討されている。しかし、実際問題として、いろんな面で都市と農村との格差が拡大している現状では、優秀な青年が地方に定着することは難しい。

蔣経国は数多くの新しい政治改革を行ないながらも、本質的には伝統的な独裁政治をそのまま温存している。例えば、いまなお臨時体制下において、治安機関の活動は少しも緩和されていない。あるいは地方自治体の戸政業務を警察体制のもとに組み込むというところが69年から一貫してとられている。このように、蔣経国の政治体制は、一方で革新的政策をとりつつも、他方において従来の路線が濃厚に残存しているものであるといえよう。

中国は74年においても、台湾に対し中国統一の呼びかけを続けている。2月28日の北京で開催された「2・28」蜂起27周年記念座談会で、廖承志中共中央委員はその演説のなかで「台湾では大陸から行った各方面の人びとは、みな中国人であ

り、愛国的な人が多く、売国的なものは少数である。彼らが情勢を見きわめ、祖国統一の事業で功績をたてる機会を逸しないよう希望する」と述べた。鄧小平國務院副総理も10月2日、中国の国慶節祝賀行事に参加するため、海外から北京にきた台湾同胞と会見した。しかし台湾は、蔣行政院長が2月24日、米タイム誌のローワン香港支局主任との会見で、「われわれは始終“一つの中国”しか認めず、今後もこのことに変わりはないが、中国とはいかなる往来も決してしない」と語ったように、中国との話し合いを依然として拒否する態度を示している。

外 交

国際政治から孤立化しつつある台湾は、外交関係をもたない国も含めて、各国との経済、文化、科学技術の交流促進に重点をおいている。それを可能にするため、外交に関する人事および予算面においてかなり弾力的な措置をとっている。74年において、台湾はガボン、ボツワナ、ベネズエラ、ニジェール、ブラジル、ガンビア諸国との外交関係を断絶または中止した。しかし、台湾と実務関係をもつ国は114カ国にも達している。台湾が議席を持つ国連専門機構には国際通貨基金、国際復興開発銀行、国際開発協会および国際金融会社の4つがあり、このほかにアジア開発銀行など合計11の政府間国際組織に議席を有している。

アメリカとの関係を強化し、それを孤立化防止の歯止めとして活用することは、台湾の最も重要な外交戦略である。10月9日、米上院は55年1月29日米議会が採択した台湾決議案を廃棄することを決定した。これは台湾海峡の緊張緩和と71年以來の米中関係の改善などから生まれた当然の結果であるとみて、台湾は別に深刻な驚きの色をみせていない。72年1年間、台湾はアトランタ、カンザスシティーに総領事館、グアム島、米領サモア諸島に領事館を増設し、またポートランドの領事館を再開して、対米関係を一層緊密化した。66年から駐台米大使をつとめていたマコノギー氏に代わって、極東専門家でもある前駐タイ大使のアンガー氏が予想以上に早く起用されたこの後任人事は、台湾では米台関係が不変であることの証左と

して歓迎された。しかし、アンガー新駐台米大使が6月19日、台北の米商工会議所で台湾問題について着任後初の講演を行ない、その中で72年2月の「上海コミュニケ」を重ねて強調し、台湾では禁句に近い「中華人民共和国」という名称を使い「米国と中華人民共和国の正常化への過程では、困難な場面もあるが、終局的には台湾の利益を含め、われわれ全体のもっとも基本的な利益に合致する」とも指摘した。これに対し、台湾は先に発表された米軍駐台湾ファントム戦闘爆撃中隊の撤収決定などを含むアメリカの台湾政策に不信と疑惑を投げかけた。例えば、6月21日付の台北紙『聯合報』が「アンガー大使演説の読後感」と題する社説のなかで、米中関係正常化が台湾の利益にもつながることに同意し難たいと批判した後、「米中関係が冷却の方向に向っている、と見られる今日、同大使の“最終、最基本的利益”云々の論拠はどこから来たのであろうか」、「アンガー大使はその任地台湾における演説で、こともあろうに再三中国叛乱政権を“中華人民共和国”と呼んだことに対して、われわれの心中は驚きと不快さで満ちている。この点だけについても、同大使のいっている“台湾の利益”は含まれていないことが分る」と激しく非難した。

ニクソン米大統領の辞任に伴い、フォード副大統領が新大統領に就任した後、台湾はアメリカの対中政策の動きに強い関心をもって注目した。だが、フォード大統領は国会の初演説で、「上海コミュニケ」の原則を堅持する旨表明したので、対中政策の風向きは変らなかった。台湾では、キッシンジャー米國務長官は米中関係正常化の達成を急いでいるとみられており、また、ジャクソン米議員（7月）、フルブライト米議員（9月）の訪中は、米中正常化の「突破工作」を大々的に展開して、フォード米大統領に圧力をかける可能性が大きいと懸念されている。このように、米台防衛条約が存続しながらも、米台の外交関係には不安定要素が内包されていることは確かである。

国交のない日台関係では、双方の実務関係はそれぞれの窓口である交流協会（日本側）と亜東関係協会（台湾側）を通して行なわれている。74年に起った日台間の最大の出来事は、日中航空協定の正式調印に伴う日台路線の扱い方の問題であった。

日本側は1月17日、日台路線に関する6項目の外務、運輸両省案(日誌参照)をまとめ、さらに2月10日、日中共同声明を基礎として日中航空協定を締結するとともに、日台路線は民間取決めを結んで維持していく、この二つの命題を両立、達成せしめるという自民党議の決定を得て、日中航空協定と日台航空路線の同時解決を図った。

台湾側としては、この6項目のうち、とくに①青天白日旗の性格に関する日本政府の認識を別途明らかにし、「中華航空」に言及するときは「中華航空」(台湾)とする、②「中華航空」の営業所を民間代理店に委託させる、の2点について激しく反発し、沈昌煥外交部長は4月11日、「台湾の尊厳と權益に重大な影響があるもの」として、「6項目は絶対に受け入れられない」との談話を発表した。日中航空協定の調印が4月20日に行なわれると、沈外交部長が同日声明を出し、日台航空路線を断絶する強硬措置をとった。その声明の骨子は、①台湾航空機の日本への運航は4月20日をもって停止し、これに伴い国際慣行から日本航空機の台湾への乗入れも停止する、②日本航空機が許可なしに台湾管制下にある飛行情報区ならびに防空識別圏に侵入した場合、台湾政府は国際民間航空法規および台湾の關係法規に基づいてこれを処理する、③日本政府は現在の日台航空取決めの断絶によって生じるすべての結果に対して責任を負わねばならない、というものである。

しかし、日台空路が断絶した以後も、双方の文化、経済の交流および人事の往来は大きな影響を受けていない。むしろ交流をさらに発展させるため、日本政府は10月に交流協会の台北事務所に大使級人物ト部敏男前駐フィリピン大使を起用した。また、日台空路再開ということが双方とも原則的に一致していることから、船田元衆院議長(9月8日)、日台關係議員懇談会(瀧尾弘吉会長)の大型訪台議員団(10月29日)が相次いで訪台し、一方、台湾からも林金生内政部長(9月17日)が来日して、日台關係の打開策をめざす動きがみられた。

アジアでは、台湾は韓国との外交關係を強化するための一環として、5月31日に釜山駐在の領事館業務を再開した。皮肉にも同じ日に、マレーシア政府が中国との国交を樹立したため、台湾駐ク

アラランプール総領事館とマレーシア駐台北領事館が同時に閉鎖された。このことは東南アジアの華僑社会に大きな心理的影響を与え、それとともに台湾と華僑間の關係を一層弱化するという結果を産んだといえよう。国交を結んでいるフィリピン、タイがマレーシアに追随して中国を承認するような動きが伝えられてくると、台湾は神経をたがらせその進展を見守っている。インドネシア、シンガポール、オーストラリア、ニュージーランドとは実務關係を強化しており、經濟面ではかなり相互の關係が緊密化する様相を深めている。

台湾外交の重点地区の一つは中南米である。嚴家淦副総統は74年に3回(3月、5月、12月)にもわたってこの地区の友好国を歴訪し、經濟、貿易關係の協力を通じて外交攻勢を強化しようとした。もう一つの外交重点地区であるアフリカでは、中国との外交關係を樹立した国がさらに増加した結果、74年末に台湾と国交を結んでいる国は僅か8カ国になった。中国の大国批判がアフリカを含む第3世界の共感を呼び、情勢が中国に有利に展開したこともあって、台湾の多大な努力にもかかわらず、アフリカでの外交工作はほとんど失敗に終わった。南アフリカ共和国とは領事關係を結んでいる。欧州の場合、外交關係を維持しているのはポルトガルとバチカン市だけであり、外交面の空白地帯といってよいであろう。

石油確保という重要な問題を抱えて、台湾は中近東のサウジアラビアとヨルダン2カ国との外交關係強化にエネルギーを傾注している。サウジアラビアからは、友好国扱いされて石油供給削減措置を受けていない事実もあって、双方の經濟關係の緊密化が目立っている。台湾はサウジアラビアに対し、①農村電化計画、②農業・漁業の振興、③石油精鍊所、尿素工場建設の提携などのプロジェクトに技術および設備を提供する反面、サウジアラビアは電設資材などはできる限り台湾から購入することで合意した。一方、台湾は9月23日、ヨルダンのハイウェイ(176キロ)建設資金として、800万ドルの借款を供給する契約に調印した。今後、台湾はサウジアラビア、ヨルダンとの人的交流や經濟の提携などをさらに進めていくものとみられる。

経 済

60年以降、10数年間も持続しつづけてきた台湾の高度成長体制も、世界的不況のおおりに受けて低成長体制へと転換を余儀なくさせられた。74年の実質経済成長率は僅かに0.1%で、前年の13.1%に比べると、その落込み幅は非常に大きい。

経済の不安定に対処する方策として、政府は1月26日に「当面の経済安定を図る措置」を実施した。これは物質の欠乏および石油価格の高騰によって引き起こされたインフレに対応するための措置である。石油価格、電力価格、運賃などを合理的に調整するとともに、セメント、鉄筋、尿素、硫安などの物資の規制価格を協定価格あるいは公示価格に改めることがその骨子となっている。しかし、74年後半に入って、失業率の悪化、商品売上げのガタ落ち、購買力の低下など景気沈滞ムードが強まってくると、政府は11月15日に新しい財政・経済措置を発表して苦境を乗り切ろうとした。その内容は、金融の緩和、税負担の軽減、国内原料使用の促進、5階以上建物についての建築令上の規制の解除など不況対策を主眼とするものである。

一次産品価格の低落と工業製品の価格上昇による交易条件の悪化が進むなかで、71年から黒字を続けてきた台湾の国際収支も74年にいたってついに赤字に転落した。貿易総額は126億1970万ドル（前年比52.5%増）で、そのうち、輸出は56億3170万ドル（同25.6%増）、輸入は69億8800万ドル（同84.3%増）であり、13億5630万ドルの巨額赤字となった。輸出額増加の大部分は物価上昇率による名目的なもので、その実質増加率は必ずしも上昇していない。農工原料および資本設備が輸入額の92.2%と高い比率を占めていることからわかるように、輸入額の大幅な増加は明らかに石油危機に端を発する資源不足ないし資源価格の高騰によるものである。

台湾の対日貿易は65年から赤字を生じているが、71年から73年までは対米貿易の黒字により完全にそれをカバーすることができた。74年の対日輸出は8億4300万ドルであったが、これに対し、対日輸入は22億900万ドルで、史上最高の13億5600

万ドルの赤字を記録した。一方、対米貿易総額は36億7000万ドルで、3億2000万ドルの黒字があったが、それにもかかわらず、対日赤字を埋めることはできなかった。対日貿易がもたらした巨額の入超を縮減するため、政府は10月に①日本商品輸入規制の実施、②亜東関係協会を通じて日本政府に対し、日本商品の台湾に対するダンピングを抑制するよう交渉する、という二つの措置を検討するための特別会議を開いた。とくに、「一般非民生必需品の日本からの輸入は、貿易収支に照らして規制を行ない、機械設備および工業原料の輸入も台湾の基本工業の発展状況と照し合わせて調整し、台湾の基本工業の建設を推進させ対日依存からの脱出をはかるよう」という行政院指示が出された。

74年前半の金融面の引き締め政策などで、中小企業は一層苦しい立場に追い込まれた。多くの企業は操短、一時帰休、解雇などの対策をとったが、プラスチック、紡織、鉄鋼、合板などの産業では、企業倒産率は20～50%という異常な数字を示した。不況が浸透している中小企業に対し、中央銀行は6月11日に総額15億元に達する輸出融資を実施した。

74年の工業成長率は前年比僅か0.1%増（73年は22.3%）であり、この成長の鈍化は輸出不振が主要原因である。分類指数では、公共事業が3.8%増、住宅建築業が16.2%増、とそれぞれ伸びているが、鉱業は引続き減産で1%減である。製造業も不況の影響で0.1%減、昨年の伸び率が25.9%だったのに比べて相当な落込みとなっている。なかでも紡織業、合板、鉄鋼などの産業では、消費の伸び悩みや設備投資の繰り延べで、最終需要の停滞が一段と目立っており、在庫品が増加する一方、全般に減産体制が強化された。

台湾はエネルギーの65%を海外に依存しており、そのうち石油の輸入依存率は98%にも達している。台湾石油精製工場の所要原油は、主に中近東のサウジアラビア、クエートから輸入されている。74年に高雄の西方約60マイルの台湾海峡に有望な海底ガスが発見された。開発は台湾の中国石油公司、アメリカのコンチネンタル石油とアモコ台湾石油の3社が共同で行なうが、1日約91万立方メートルのガスと液化ガス250バレルの採取が

可能とみられている。なお74年の台湾天然ガスの生産量は15億5754万立方メートルである。

74年の農業生産は僅かながら上昇（前年比0.3%増）した。米の栽培面積は77万7849ヘクタールで、生産量は249万3300トン（前年比9.9%増）だったが、食糧の自給体制を支えるためには、これでも不足で、残りを小麦および雑穀の輸入に仰がなければならなかった。75年の米作は10%の増産を目標に、一般市民向の備蓄米を40万トン、軍人、公務員用の備蓄米を50万トンと決定した。74年にみかん、アスパラガス、野菜などの生産量は増産目標を超過したが、甘しょ、落花生、バナナ、リンアップル、マッシュルームは軒並み減産した。農村労働力の不足、賃金の騰貴、生産コストの上昇および肥料不足がその原因である。

経済部が75年1月10日に発表した74年における台湾への華僑および外国人の投資額は1億8937万6000ドルであるが、これは前年に比べれば5862万ドルも減少している。アメリカ投資は21件、3876万ドルで前年比金額ベースで57.9%の減少となっているが、日本の場合は50件、3890万1000ドルで前年比金額ベース39.5%の減少を示している。こ

れは台湾の経済情勢が全般的に停滞していることと密接に関連していると思われる。

台湾は74年も10大プロジェクト——鉄鋼、造船、高速道路、鉄道電化、台中港、桃園飛行場、石油精製、北回り鉄道、蘇澳港、原子力発電所の建設を強力に進めているが、1974年の卸売物価指数が対前年比40.57%、消費者物価指数が47.47%と大幅に上昇している状況では、その資金調達も難航せざるをえない。52億ドルにも達するこのプロジェクトの資金は、アメリカ輸出入銀行の借入を予定しているほか、増税、開発公債などで賄おうとしている。

74年において、米系カリフォルニア州ユナイテッド銀行（7月19日）、ケミカル銀行（11月16日）など台北支店の新設、米貿易センターの開設（3月18日）、中華航空のグアム島経由の対米航路の就航などで、台湾はアメリカへの依存度を強めている。イギリスのフリーランド銀行も5月21日、欧州の銀行として初めて台北に事務所を開設した。このように、台湾の経済は今後、ますます欧米に傾斜していくものとみられる。

重 要 日 誌

1 月

1日 ▶ 蔣介石総統、元旦文告を発表。

▶ 台湾省自来水（水道）公司発足。

▶ 台湾省政府、達見ダムを德基ダムに改名すると発表。

2日 ▶ 蔣経国行政院長、ニューヨーク・タイムズのティルマン・ダーディン記者との対談で「台湾は中国とのすべての接触や話し合いは絶対にやらない」と強調。

4日 ▶ 台湾西部鉄道および一部支線（全長約1000キロ）の電化工事資材、米 GE 社、英 GE 社、スウェーデンのエリックソン社が落札。

▶ 4億6000万円を投入した東部マイクロウェブ通信系統、正式に完成。

6日 ▶ カナダ国会議員団（自由党2名、保守党2名）、台湾と断交後初の訪台。

8日 ▶ 立法院、台湾区高速道路第2期工事建設公債45億元の発行条例を可決。

9日 ▶ 台湾・オーストラリア協会台北事務所開設。

11日 ▶ 外交部スポークスマン柳鶴図、日台航空路線について、「台湾政府の立場は、昨年7月14日に発表した外交部声明通りで変わりはない」と再確認。

▶ 奨励産業およびその基準を修正——行政院は、「生産事業奨励類目および標準」を大幅修正して実施に移した。その主な原則は、①奨励の基準を引上げて高級工業発展の政策に適応させる、②エネルギー危機で原料不足となった加工業には奨励をしない、③東部に工場を設置する場合は奨励をする、④大気および水質汚染防止設備、あるいはごみ、堆肥の処理業は奨励をする、などである。

15日 ▶ 蔣経国行政院長、日本の藤尾正行代議士との会見で、「台湾政府の日台航空路線問題に対する立場はすでに昨年7月14日発表した外交部声明の通りである」と強調。

▶ 板垣修交流協会理事長訪台。

▶ 沈劍虹駐米大使一時帰国。

▶ 立法院、「公証法修正案」を通過。

▶ 国際貿易局、欧米に限定した肥料購入地区を解除。

17日 ▶ 日台路線に関する外務・運輸両省案の内容——日本政府は、日台路線の扱いについての基本方針を「外務・運輸両省案」という形で説明した。その内容は、①

日中共同声明を基礎として、すみやかに日中航空協定を締結するが、同時に日台路線（双方の以遠便を含む）については、民間取り決めを結んでこれを維持する、②日本側企業については「日本航空」が日台路線に就航しないようにする、③日本政府は「中華航空」がその意思に反して社名と旗を変更することは求めないが、社名と旗の性格に関する日本政府の認識を別途明らかにする。また、日本側当局が中華航空に言及する際には「中華航空（台湾）」とする、④「中国民航」は成田国際空港を使用し、「中華航空」は羽田空港を使用するようにする。なお、成田空港開港までは暫定的に羽田空港を双方が共用するようにするが、所要の時間帯調整を行なう、⑤大阪空港を使用している「中華航空」の便は、日台間で合意する他の空港に移転するようにする、⑥「中華航空」の日本における営業所、事務所その他の地上サービスは、代理店その他別の事業主体に委託するようにする。ただし、運航の安全および従業員の生活の安定については、所要の配慮をする、など6項目となっている。

▶ 行政院、原油、燃料油および液化ガス類の輸入税率を50%引下げると決定。

18日 ▶ 南沙、西沙群島の地位に関する声明——外交部は①政府は1946年12月に将校を南沙および西沙群島に派遣して接收、石碑を建て駐屯した、②1947年12月1日、東沙、西沙、中沙、南沙群島所属の各島、さんご礁などの名称を内政部より正式に決定し、国内外に宣告した、③台湾政府は南沙、西沙などの群島に対して唯一の合法的主権を有する国家である、との声明を発表した。

26日 ▶ 行政院、「当面の経済安定措置」を可決（参考資料参照）。

▶ 米第7艦隊司令官スティール中将、高雄港を訪問。

28日 ▶ インガソル米國務次官補訪台。

29日 ▶ 中央銀行、ユーザンス・ビルによる輸入の再開を正式に公布。

2 月

1日 ▶ 国際貿易局、糖類の一時輸出停止を公布。

2日 ▶ 国際貿易局、電話交換機およびテレビ部品の輸入制限を解除。

▶ 交通部国際通信局、台湾で2番目の衛星通信地上局はすでに今年1月末完成したと発表。

4日 ▶ 台湾省政府、高雄港の全日24時間の荷物積降作

業を実施。

▶国際貿易局、トマト、白菜、ナスなど9種類の野菜を4月末まで輸出解禁。

5日 ▶蓬萊米の取引自由化——施石膏糧食局長は、①米価安定のため、蓬萊米の取引は2月6日から自由売買方式をとり、いかなる制限も加えない、②業者は仕入れた蓬萊米を10日以内に売り出さなければならない、③在来米は依然現行価格で販売する、しかし購入するときの「消費者登録制度」は実施しない、と述べた。

7日 ▶米国駐在の両領事館の設置決定——外交部は、米政府の同意を得てカンサス総領事館の増設およびポートランド領事館の再開を決定した。これにより米国駐在の総領事館は11カ所、領事館は3カ所となる。

▶外交部、南沙群島の領有権を主張する南ベトナム政府に抗議声明。

9日 ▶北京放送によると、宋中全中国全国体育総会秘書長は、台湾省籍のスポーツ関係者に通知を發し、北京に来て第7回アジア競技大会全国選抜競技会に参加することを歓迎した。

10日 ▶台湾省糧食局、農民に3億5000万元の米穀生産資金を無利息で融資することを決定。

▶自民党、日台空路で①日中共同声明を基礎として日中航空協定を締結する、②同時に日台路線は民間取決めを結んで維持していく、という党議を決定。

11日 ▶外交部、フィリピン政府に覚書を送り、南沙群島の領有権を改めて主張。

12日 ▶何夢雷地政局長、台湾省の土地利用調査作業はすでに全部完成したと発表。

▶サウジアラビア訪問を終えて帰国した張光世經濟部次長、台湾は7億ドルでサウジアラビア諸国から1000万トンの原油を輸入するだろうと述べた。

▶台湾省議会財政・農林両委員会共同会議、米穀の地租付随強制買入れ価格は市場価格より高くすべきであると決定。

14日 ▶外交部、「台湾はその海岸が延長した東シナ海内の大陸棚に対して一切の権利を保留する。この種の権利とは、大陸棚の探査およびその天然資源の開発も含む」との声明を發表。

▶沈昌煥外交部長、東シナ海大陸棚問題について金桂元駐台韓国大使と会見。

▶行政院、肥料製造原料の硫黄、燐鉱石、塩化カリウムおよび建築用の鉄鋼原料など19品目の輸入関税率を向う1年間50%引下げること可決。

15日 ▶米新駐台湾大使アンガーに決定。

▶中国石油公司、フィリピンのリパブリック資源開発およびパイオニア天然資源開発の両社との共同出資によ

るアレグリア地区3カ所の油井試掘契約に調印。

▶日台観光協会、東京で成立。

19日 ▶蔣経国行政院長、訪台中の米国下院外交委員会委員ザブロッキーおよびブルームフィールド両議員と会見。

21日 ▶スワジランド副総理クマロ訪台。

22日 ▶台湾・サウジアラビアの財政・経済に関する共同声明——2月16日から訪台中のサウジアラビアのアル・ハイル蔵相は、台湾側と次の共同声明を發表した。
①サウジアラビア農村電化計画、農業・漁業発展計画に対する台湾の協力、②サウジアラビアでの石油精錬所、尿素工場建設の提携、③相互間の貿易促進。

▶經濟部、トラック2000台の輸入を決定。

23日 ▶台湾省農林庁、1974年の牛乳生産量の目標を3万5000トンと決定。

▶行政院、苛性ソーダ、VCM など9種類の工業原料の輸入関税率を向う6カ月間50%引下げることを実施。

24日 ▶蔣院長、米タイム誌との会見で外交方針を説明——蔣経国行政院長は、米タイム誌のロン・ローワン香港支局主任との会見で、台湾は①終始“一つの中国”しか認めない、②中ソ間に溝があることを知っているが、彼らのどちら側も結ぶことはしない、③今後アメリカ、ヨーロッパとの関係強化に努め、欧米の資本および技術導入に努力する、などの点を明らかにした。

25日 ▶行政院、大麦、とうもろこし、高粱、大豆、ふすま、くず鉄、解体用船舶など7品目の輸入関税率を向う1年間引下げることを実施。

26日 ▶台湾省アマチュア体育協会、中国のアジア競技大会代表選抜大会への招請を拒否。

27日 ▶大平外相、衆院外務委員会で、台湾機の青天白日旗は国旗でないなどとせんえつなことはいわないと述べた。

28日 ▶新華社によると、廖承志中国共産党中央委員は北京で開かれた人民政治協商会議全国委主催の台湾2.28決起27周年記念座談で演説し、台湾解放と祖国統一を強調した。

3月

1日 ▶沈昌煥外交部長、立法院の質疑答弁で南沙群島の領土主権を再確認。

5日 ▶「中華航空」をめぐる争点——張研田亜東関係協合理事長は、日台空路問題について、日本側が要求した①「中華航空」の掲げている青天白日旗を取り下げ、「中華航空」に言及するときは「中華航空」(台湾)とする、②「中華航空」の営業所を民間代理店に委託させる、などの2点に対し譲歩する余地はないと声明した。

▶蔣経国行政院長、九大建設は積極的に進めると立法院で表明。

6日 ▶米輸出入銀行、台北市銀行に200万ドルを提供して台湾中小企業のアメリカ物資買付けの融資に当てると発表。

7日 ▶厳家淦副総統、ベネズエラおよびブラジルの大統領就任式に出席するため台北を出発。

▶「サウジアラビア・台湾貿易提携協議書」調印。

9日 ▶蔣経国行政院長、立法院の答弁で「現在大陸で展開されている批林批孔運動は、毛沢東が人民の反共、反毛を制圧するために発動したものである」と指摘。

▶米輸出入銀行代表团訪台。

11日 ▶台湾政府、韓国駐在の釜山領事館の再開を決定。

▶「台湾・南ベトナム医薬提携協定」調印。

12日 ▶台湾政府、訪台中の米輸出入銀行代表团に対して総額20億ドルの借款プランを提示。

▶台湾省政府、中央政府が農村建設の第2期計画の実施を促進するため、とくに予備金から2億6000万元の補助金を支出することを決定した旨を発表。

13日 ▶サウジアラビア外相サカフ、訪台。

▶日台断交後初の日台文化経済協会大会(会長何応欽)開催。

18日 ▶台北の米国貿易センター正式に開設——オープン式典には米商務省ティバー次官、マコノギー米駐台大使、孫運璿経済部長らが出席した。

20日 ▶台湾省政府、雑穀およびその加工品の一時輸出停止を公布。

21日 ▶外交部スポークスマン柳鶴園、日中航空協定に伴う日台路線の日本側提案を拒否。

▶經濟部工業局、台中工業区開発計画の草案内容を発表。

22日 ▶政府、銀行業の自由化にできるだけ許可を与えると決定。

▶陳衣凡空軍総司令、「わが航空機工業は自ら設計、製造の段階に入り、自力で航空機を生産する十分な能力もそなわった」と強調。

▶台湾政府、EECと化学繊維貿易協定を調印。

24日 ▶經濟部、従来のバナナ増産奨励政策を改め、他の作物への転換を図るよう指示。

25日 ▶蔣介石総統夫妻、近く帰国するマコノギー米駐台大使(在任7年9カ月)の送別宴を開催。

26日 ▶台湾銀行、米国製機械購入に最高50万ドルの融資を行なうと発表。

27日 ▶1975年度総予算案の特徴——国民党常務委員会は、1975年度中央政府総予算案を可決した。その特徴

は、①国防、外交経費以外はすべて公開審査される、②九大建設の年度内支出経費を予算に編入している、③予算はほとんど経済建設、交通支出および公務員の待遇改善にあてられる。

▶ヨルダン政府、台湾がヨルダンに対し500万ドル相当の借款を与えたと発表。

▶国際貿易局、冷凍豚肉の輸出禁止を解除。

30日 ▶ガボンと外交断絶——外交部は、ガボン政府が中国承認を発表したため、同国との外交関係を断絶すると発表した。

▶政府、第3期農村建設加速化計画の経費に5億元を追加すると決定。

4月

1日 ▶財政部、向う1年間、2000cc以上の大型乗用車の輸入関税率を75%から100%に引き上げると決定。

2日 ▶立法院、1975年度以降の外交および国防を除く中央政府総予算案は公開方式で審査すると決定。

▶立法院、「労働者安全衛生法」を通過。

▶經濟部、鉄筋の協議価格を解除。

▶ホンジュラス共和国ロペツ大統領夫人およびパトレス外相訪台。

3日 ▶インガソル米国務次官補、下院外交委員会アジア・太平洋小委員会で「米国は台湾への米軍駐留を引き続き再検討し、将来さらに台湾駐留米軍の縮小が行われる見通しである」と証言。

5日 ▶ボツワナと外交中止——外交部は、ボツワナとの外交関係を中止、駐ボツワナ大使館の閉鎖を決定した。これは3月25日、ボツワナ政府が中国を承認するとその表明に対してとった措置である。

▶經濟部、30、40、50各デニールのナイロン・ストレッチおよび50デニールのポリエステル輸出再開を承認。

6日 ▶「台湾・ホンジュラス漁業合作協定」、台北で調印。

8日 ▶証券管理委員会、証券信用取引の融資業務の実施を発表。

10日 ▶スウェーデンのE・M・エリックソン社、台湾鉄道局との間で台湾西部鉄道電化工事の信号系統設備など1780万ドル相当の供給契約に調印。

▶「台湾・コートジボアール手工芸技術協力協定」、アビジャンで調印。

▶藤尾正行自民党議員、日中航空協定交渉をめぐる公電を暴露。

11日 ▶沈昌煥外交部長、日台航空路線問題について、「日本政府が台湾の同意を得ず一方的に日台路線の現状

を変える措置を採用したときは、台湾は日台路線の放棄も惜しまない」と述べた。

▶バツ米農務長官訪台。

13日 ▶グエン南ベトナム新任駐台大使、信任状を提出。

▶中央銀行、輸入品に対する特別融資（年利9%）の期限は180日と説明。

14日 ▶米下院議員団（団長オニール議員、民主党14人、共和党8人）訪台。

▶英国 GE 社、台湾鉄道局との間で台湾西部鉄道電化工事の主要工事資材6000万ポンド相当の供給契約に調印。

15日 ▶交通部民航局、沢田日航台北支店長に対し「日本が日中航空協定に調印すれば、台湾は直ちに日台民間航空協定を破棄する」との警告文書を手渡した。

▶対外貿易発展協会、訪台中のギリシャ商工訪問団との間で貿易協力議定書に調印。

16日 ▶台湾省政府、台中港第2期工事建設公債4億元（年利12%）を発行。

▶經濟部、石けん類の協定価格を解除。

18日 ▶訪台中の板垣交流協会理事長、日台航空路線に関する日本政府の書簡を張研田亞東関係協会理事長に手渡した。

20日 ▶台湾、日台路線を断絶——沈昌煥外交部長は、日中航空協定の調印に際し、①台湾航空機の日本への運航は20日をもって停止し、これに伴い国際慣行から日本航空機の台湾への乗入れも停止する、②日本航空機が許可なしに台湾管轄下にある飛行情報区ならびに防空識別圏に侵入した場合、台湾政府は国際民間航空法規および台湾の関係法規に基づいてこれを処理する、という骨子の声明を発表した。

▶交通部民航局、日本航空の台湾での営業は通告を受けてから24時間以内（日本時間4月21日午後4時まで）に一切の活動を停止しなければならないと発表。

▶大平外相、台湾側の日台路線停止通告に対し、①日本の誠意が台湾に理解されなかったことは残念だ、②日本政府の立場として日台路線が再開するときは（外務・運輸省案の6項目に基づく）民間取決めでやりたい、と記者会見で述べた。

22日 ▶中華航空、東京経由台北ソウル間の運航を中止。

23日 ▶台湾セメント公司、技術協力でパナマに年産30万トンのセメント工場を建設する契約に調印。

▶政府および20社の合板・木材製品会社が共同出資した「海外林業開発公司」発足。

24日 ▶交通部民航局、中華航空の台北ソウル便日本の

防空識別圏を通過することを認めるとの日本の申し入れを拒否。

25日 ▶行政院、向う1年間、肥料用尿素の輸入関税率を7%から3.5%に下げると決定。

27日 ▶米国 GE 社、台湾鉄道局との間で台湾西部鉄道電化工事の電気機関車およびレールなど6900万ドル相当の供給契約に調印。

29日 ▶財政部、輸出向既製服原料に対する輸入税払戻し制度の復活を決定。

▶台湾政府、ポルトガル新政府を承認。

5月

1日 ▶經濟部工業局、再生タイヤの輸出は不許可と表明。

3日 ▶「台湾・西サモア漁業協力協定」調印。

4日 ▶新任のアンガー米駐台湾大使、台北に着任。

▶ヨルダンのハッサン親王訪台。

8日 ▶嚴家淦副総統、コスタリカ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア4国を歴訪するため、台北を出発。

9日 ▶グアテマラ大統領特使バツツー将軍訪台。

14日 ▶英ラザード社との借款契約——台湾鉄道西部縦貫鉄道幹線の電化工事に要する機材、設備購入資金として、英国ラザード・ブラザー社銀行団が5750万ポンドの借款を供与する契約が、台北で台湾鉄道局との間で調印された。

15日 ▶日本航空会社、同社台北支店の台湾系職員に対し、第一銀行に出頭し解雇手当を受領するよう通知。

▶第2回国際自由労連経済会議アジア地区会議、台北で開催。

16日 ▶米輸出入銀行、中華機械公司に184万ドルの直接融資を決定したと発表。

19日 ▶チェース・マンハッタン銀行ロックフェラー会長訪台。

20日 ▶嚴家淦副総統、ホンジュラス共和国元首ロベツと共同声明を発表し、貿易および文化交流を強調。

21日 ▶英フリードランド銀行（中国名盛華銀行）台北事務所開設。

▶コロンビア自由党ターベイ総裁訪台。

▶国際貿易局、カラーテレビ、乗用車の輸入を一時禁止すると発表。

22日 ▶蔣経国行政院長、米国のセントルイス・グローブ・デモクラット紙ワシントン支局長オーブリエ記者との会見で、「中国大陸の収復は必ず成功する」と述べた。

23日 ▶4大公開政策——行政院は院会で、“行政機関

4大公開推行実施綱領”を可決した。その内容は、①人事公開：情実関係を排除する、②経費公開：予算外の支出は認めない、絶対必要なものを除き、追加予算は認めない、③意見公開：誠意をもって意見を出し合うこと、各機関の責任者はつねに民衆との対話を保つことが必要である、④賞罰公開：賞罰はその理由の是非を明らかにすることが必要である、などのものである。

24日 ▶張光世経済部次長、ヨルダン、サウジアラビア、オーマンを訪問するため、台北を出発。

25日 ▶国際貿易局、ナイロン糸およびポリエステル糸の輸出解禁を発表。

28日 ▶立法院、中央政府総予算案を可決——立法院で可決された1975年度の中央政府総予算案の歳入、歳出総額は、ともに762億5057万3694円で、食糧平価準備基金特別予算案の歳入、歳出総額は30億元を計上している。

▶アジア太平洋地区第3回市政会議、陽明山中山楼で開幕。

31日 ▶台湾・マレーシア双方の領事館閉鎖——外交部は、マレーシア政府が中国と国交を樹立したため、台湾駐クアラルンプール総領事館を閉鎖すると発表した。同時に、マレーシア駐台北領事館に対しても、同館を直ちに閉鎖するよう通告した。

▶立法院、「農会法修正案」を通過。

▶台湾駐韓国釜山領事館業務再開。

6 月

1日 ▶経済部物価督導會議、国民重要生活必需品の協議価格を全部廃止し、原則的に自由市場価格制に戻すことを実施。

▶日本航空、日中航空協定成立に伴う日台路線停止により、経理上の損害は年間84億円に達すると発表。

2日 ▶行政院、台湾南部東港の大鵬湾を補助港として建設すると決定。

▶マレーシアのラザク首相、マレーシア航空(MAS)が引き続き台北向けの航空路を維持し、台湾との民間貿易も続行することを表明。

5日 ▶王正誼元行政院人事局長、収賄事件で無期懲役確定。

6日 ▶台湾・韓国科学技術資料交換協定、台北で調印。

▶台湾・サウジアラビア経済技術協力覚書調印——6月1日から訪台中のサウジアラビアのタイバ商工部次長は、孫運璿経済部長との間で双方の経済技術協力覚書を調印した。①台湾糖業会社がサ国の精糖工場建設に対し技術面で支援する、②台湾電力会社がサ国の20カ所の農村に毎年1カ所づつの発電所を建設する、③台湾が向う

2年間、毎月2万トンのセメントを支援する。

7日 ▶国際貿易局、木材(檜木を除く)加工品、合金製品、プラスチック類(PVC原料は当月3000トンに限定)など48品目の輸出再開を発表。

9日 ▶バルバドスのパーマ副総理訪台。

▶台湾省政府、台湾内部のバナナ市場を拡大させるため、3項目の措置をとると発表。

▶行政院エネルギー研究發展委員会、蘭陽地区のメタンガスを全面的に開発すると発表。

10日 ▶行政院、高速道路第2期工事の9億元建設公債の発行を延期。

▶新任の米軍台湾共同防衛司令部参謀長ウィリヤムズ准将着任。

11日 ▶国際サッカー連盟(FIFA)、台湾追放を否決。

▶中央銀行、総額15億元に達する中小企業に対する輸出融資を実施。

13日 ▶行政院、衛生署長に王金茂を任命。

▶台湾鉄道局、東部鉄道のレール幅を2.5フィートから3.5フィートに拡げることを決定。

15日 ▶中央社によると、米政府は駐台大使館の庁舎を同じ台北市内に建て直すことを計画しており、建築費として167万ドルが国務省の1975年会計年度予算支出に計上されているという。なお、現在米駐台大使館員数は外交官21名、職員9名、現地職員51名の計81名である。

17日 ▶国防部軍事スポークスマン李長浩少将、米台の協議により米の駐台湾ファントム戦闘爆撃機は適当な時期に撤収すると述べた。

▶スワジランド王国総理マコシニ親王夫人訪台。

▶財政部、1973年度外資の所得税を原則的に投資奨励条例修正以前の源泉課税率15%で徴収することを決定。

19日 ▶アンガー米駐台大使、「上海コミュニケ」を再確認——アンガー新駐台湾米大使は、台北の米商工会議所で台湾問題について講演した。要旨は、①米国が「上海コミュニケ」中に述べた各種の声明は米国の全般的対中国政策を説明している、②米国と中華人民共和国の正常化への過程では、困難な場面もあるが、終局的には台湾の利益を含め、われわれ全体のもっとも基本的な利益に合致する、などである。

▶丁一樞韓国議会議長訪台。

21日 ▶第9回台韓経済提携閣僚會議の共同声明——要旨は次の通り。①双方は経済・貿易・科学技術方面において提携を強化する、②双方はひきつづき、鉄鋼、セメント、肥料、合板、紡織品、電子、プラスチック、機器、食品加工、養鰻の各産業の提携強化を促進する。

▶国際貿易局、砂利など6項目の一時輸出禁止を決定。

22日 ▶研究および発電用に限定する米台間核協定が発効、期限は2002年6月21日まで。

25日 ▶中央銀行、5億元の公開市場操作を実施。

29日 ▶ベネズエラと外交中止——外交部は、ベネズエラ政府が6月28日中国と外交関係を樹立したので、同国との外交関係を中止すると発表。

▶財政部、旅客の携帯する新台幣は出国の場合1人当たり2000元、入国の場合1人当たり4000元と出入国旅客の携帯貨幣の制限を緩和。

7月

1日 ▶台湾省政府、各業種の営業税の課税最低限の引上げを実施、①第1、2種類業種は10,000元、②第3、4種類業種は5000元。

▶台湾船舶会社、米台間定期航路運航の運賃を一律に10%引上げること決定。

▶蘇澳港の拡張工事着工。

2日 ▶立法院、公害防止立法第1号として「水汚染防止法」を可決。

3日 ▶台湾銀行、台湾初のオン・ライン・システムを導入。

5日 ▶交通部民航局、桃園国際空港の第1期工事は7月までに着工、1977年の12月に完成する予定であると表明。

15日 ▶第10回国際保険会議、台北で開催。

▶財政部、台湾に90日以上居住した外国人の労務所得に課税することを決定。

16日 ▶関税法修正案——立法院は、関税法修正案を可決した。その要点は次の通り。①必要な場合政府機関に輸入商品の関税率の50%以内での増減調整をする権限を与える、②税関の通関手続の期限を30日から15日に短縮し、期間が超過した場合は追徴金を課する。

▶立法院、新聞用紙の輸入関税免税措置の1年間延長を可決。

▶中央研究院第11回院士会議、周文徳ら8名の新院士を選出。

17日 ▶木村俊夫外相、台湾との航空路線復活の希望を強調。

19日 ▶米カリフォルニア州ユニテッド銀行（中国名加州聯合銀行）台北支店開設。

▶サリバン米国務省台湾課長訪台。

22日 ▶ニクソン米大統領、スナイダー海軍少将を台湾防衛協力司令官に任命するとともに、中将昇進を上院に提案。

23日 ▶リベリア新任駐台湾大使イーストマン、蔣総統代理の嚴副総統に信任状を提出。

▶台湾・日本・韓国の教授会議、台北で開催。

25日 ▶行政院、外資の台湾陸上運輸業に対する投資は禁止するとの原則を經濟部に通達。

▶国民党1974年度党務工作會議、台北市木柵革命実践研究院で開催。

28日 ▶国内外学者国家建設研究会、台北で開催。

29日 ▶沈昌煥外交部長、「日台航空路線の復航の成否は日本側の誠意の有無できまる」と国家建設研究会で政府見解を表明。

▶台湾区南北高速道路の三重—中壢線区開通。

30日 ▶ニジェールと国交断絶——外交部は、ニジェール共和国軍事政権が7月29日に中国を承認したので、同日以降ニジェールとの外交関係を断絶すると同時に、同国駐在の農耕隊、農機具製造技術隊なども直ちに召還すると発表した。

31日 ▶台湾・ボリビア共和国の農業技術協力協定の有効期間を2年間延長する議定書、ラパスで調印。

▶東京新聞によると、小淵恵三総理府副長官は7月1日から2日にかけて私人の行動として台湾を訪問した。

▶「台湾・ハイチ貿易協定」調印。

8月

3日 ▶台湾・パラグワイ共和国の政府間経済技術協力議定書、台北で調印。

10日 ▶蔣総統夫人、中央通信社の要請に応じ、ニクソン米大統領の辞任は「明らかに難しいうえ、苦痛なものではあるが、アメリカの利益に合致した最善の決断とみている」と感想を述べた。

13日 ▶福建省霞浦県西洋島東風大隊漁民、馬祖島の台湾遭難漁船「光華号」を救助。

15日 ▶蔣経国行政院長、行政院会で「米台関係は長い伝統的な友誼と共通の利益で固く結ばれており、今後も引き続き協力関係が緊密化し、アジアの安泰と世界の正義と平和に共同で努力できると確信している」と表明。

▶日本のサンケイ新聞、「蔣介石秘録」を新聞に連載。

16日 ▶ブラジルと外交断絶——外交部は、ブラジル共和国が8月15日に中国を承認、同時に外交関係を樹立したので、同国との外交関係を即日断絶することに決定したと発表。

17日 ▶米国下院ロッド議員、下院に台湾支持決議案を提出。

22日 ▶台湾・タイ臨時航空協定第5回書換え方式、バンコクで挙行。

▶行政院、スチレン、塩化ビニール、ポリエチレンおよびポリプロピレンの工業原料に対する関税半減措置を半年延長。

▶行政院、「建設・教育合作施行令」を通過。

23日 ▶国防部の軍事スポークスマン、1958年に中国が砲戦を發動してから1974年8月22日までの16年間に、中国は金門、馬祖地区に合せて96万1106発の砲弾を撃ち込んできたと発表。

▶李国鼎財政部長、サウジアラビア訪問に出発。

26日 ▶米コンチネンタル・オイル社、台湾沖合で天然ガスを発見したと発表。

▶米台防衛協力司令官スナイダー海軍中将着任。

29日 ▶行政院、台湾肥料会社の液体アンモニア尿素工場新規建設増加分1400万ドルを米チェース・マンハッタン銀行からの借入申請案を認可。

30日 ▶国防軍事スポークスマン李長浩少将、定例記者会見で「中国は海南島文昌県に数多くの外国反乱分子を専門に訓練し、それぞれの国に送り返して転覆活動を拡大する暴乱製造陰謀をつづけている」と指摘。

31日 ▶台湾初のPE原料工場完成——台・米（ナショナル・ペトロケミカル社）・ベルギー（ソルヴェ & CIE社）の合弁会社「台湾聯聚化学品公司」（資本金280万ドル）は、苗栗県頭份鎮に台湾初のポリエチレン原料工場の建設を完成した。年産量は25,000トンの予定。

▶国際貿易局、冷凍肉の輸出停止を公示。

9 月

1日 ▶台湾区綿紡績工業組合、組合員紡績工場の20%採短の実施を要請。

▶台湾新聞評議委員会設立。

3日 ▶中央銀行、綿紡、鉄鋼および合板の3業種に対する緊急特別融資を開始。

▶孫運璿経済部長、台湾とサウジアラビア両政府の共同出資で化学肥料工場および石油精製工場をサウジアラビアに建設する契約がすでに両国間に調印され、台湾側の出資額は1億3000万ドルと発表。

5日 ▶レソト王国コレーン国会議長訪台。

▶経済部、鉱産物開発法案を公布実施。

6日 ▶フィリピンのマルコス大統領、退役陸軍少将ラブツを駐台湾大使に任命。

▶方賢齊交通部電信総局長、アメリカ電話電報会社の統計を引用して、過去10年間台湾の電信事業成長率は396%で、世界第2位であると発表。

▶全ヨーロッパ台湾同郷会連合会第4回大会、ウィーンで開催。

7日 ▶ガンビアのヌジェ外相訪台。

▶経済部、木材88品目の輸出解禁を決定。

9日 ▶第3回日台「中国大陸問題検討会」台北で開催、日本側から元衆議議長船田中らが参加。

11日 ▶原子炉2基購入——米国ウェスチングハウス社は、台湾電力会社がこのほど同社製の原子炉2基を購入したと発表。この2基はともに発電能力95万KWのもので、価格は核燃料費込みで2億ドルである。

▶国際貿易局、特別融資項目（大豆、小麦、とうもろこし、鉄鋼の4種類）に石炭および肥料を追加。

12日 ▶米フライング・タイガー航空（中国名飛虎航空公司）、米台間貨物航空路線に初のボーイング747型機を導入。

13日 ▶俞国斌台湾駐ホンジュラス大使、解雇した現地人運転手に狙撃されて死去。

▶国際貿易局、欧米製カラーテレビの輸入数量の制限を撤廃。

▶国際貿易局、PVC、紙類、紡績品、野菜など4品目の輸出を復活。

14日 ▶ニカラグア共和国大統領に選出されたソモザ將軍、9月21日まで台湾を正式に訪問。

16日 ▶新華社によると、台湾省の漁船「新益成1号」、「瑞隆11号」、「東吉福号」3隻は8月19日、浙江省台州湾海上で台風に襲われ、地元漁民の救助をえた結果、9月14日に無事帰台した。

17日 ▶中華航空公司(CAL)、国際航空輸送協会(IATA)からの脱退を決定。

▶林金生内政部長訪日。

▶蔣経国行政院長、立法院第54会期第1次会議で施政報告。

▶国連事務局、国連ビル大ロビーにはめ込んであった孔子の石刻「礼運大同篇」を除去。

19日 ▶金利引下げ——中央銀行は、各種金利の引下げを実施した。引下げ幅は0.5~1.5%。

▶元国民党駐日代表部団長商震、北京を訪問。

20日 ▶蔣経国行政院長、九大建設完成後、中央山脈を東西に横断する道路3線を新たに建設すると立法院で報告。

▶国際貿易局、鉄鋼製品、グルタミン酸ソーダ、紙、化学品、石炭など5種類の商品の輸出解禁を公布。

21日 ▶沈昌煥外交部長、総体外交を推進するためには、政府部内の関係各機関と密接に連絡する必要があると立法院で述べた。

22日 ▶バンドン南ベトナム副総理訪台。

23日 ▶ヨルダンに借款供与——台湾政府はヨルダン政府との間で、ヨルダンのハイウェイ（176キロ）建設資金として、800万ドルの借款を供与する契約に調印。償還期間15年、年利7%で3年の据置き。

▶ホンジュラス訪問中の頼名湯参謀総長、台湾政府を代表して台風見舞金10万ドルを同国に寄贈。

24日 ▶孫運璿経済部長、米価保証制度をほかの重要農産品にも拡大適用すると述べた。

25日 ▶米輸銀、中鋼および台肥に借款供与——米輸出入銀行は、①中国鋼鉄公司の大鉄鋼工場建設資金2億ドル、②台湾肥料公司の苗粟液体アンモニア工場建設資金2800万ドル、など2項目に対する借款申請案を承認した。償還期間16年、年利8%、4年間据置きの後、6カ月毎に分割払いで償還する。

▶第7回台韓民間経済協力会議終わる、台韓協力関係を強調した共同声明を発表。

▶施石膏糧食局長、1974年の第1期稲作の生産量は129万707トンに達し、第1期作として史上最高であると台湾省議会で報告。

28日 ▶国際貿易局、漢方薬品など88項目の商品輸入地区制限を解除。

10月

2日 ▶新華社によると、鄧小平国務院副総理は、中国の国慶節祝賀行事に参加するため海外から北京にきた台湾同胞らと会見した。

▶国際貿易局、丸鉄など鉄鋼製品29品目の禁輸措置を解除。

3日 ▶蔣経国行政院長、「国民からの献金はこの際辞退したいが、その代りに10大建設関係の公債、社債や株券の購入を国民に要望したい」と述べた。

▶中国鋼鉄公司、西独銀行グループから2億マルクの借款。

5日 ▶ボリビア共和国陸軍総司令アルコレザ少将訪台。

6日 ▶德基ダム竣工、発電能力23万4000KW。

▶天輪一板橋間の超高圧送電(34万5000ボルト)工事完成。

7日 ▶台湾独立運動から離脱した在日華僑楊子湖ら6名、台湾に帰順。

▶国際貿易局、コークスの輸出禁止措置を解除。

8日 ▶タイ国海軍総司令官シャロ大将訪台。

▶孫運璿経済部長、米フォード大統領の新経済政策について、「アメリカが新しく消費規制を実施しても、台湾製品の米国向け輸出には大きな影響はないだろう」と述べた。

9日 ▶米上院、台湾決議を廃棄——米上院は、1955年台湾決議の廃棄を含む総額9億8100万ドルの1975会計年度国務省支出権限法案を可決した。

▶国際バレーボール連盟、台湾遠征を多数で決議。

10日 ▶米輸出入銀行、中国造船公司に対する440万ドルの借款を決定。

12日 ▶中央社によると、アメリカのロサンゼルス地区在住の台湾系の留学生と華僑が同地のビルモホテルで双十国慶節の祝賀パーティーを開催中、突如中国系分子の襲撃を受け、台湾留学院生室珊がナイフで刺されて死亡した。

▶国際貿易局、対日貿易の不均衡是正のため、日本からの機械設備の輸入申請について厳格な審査を実施することを決定。

13日 ▶鄭友良米参議院議員訪台。

14日 ▶交通部、①台北—梨山、②台北—日月潭、③高雄—恒春の3空路開設を決定。

15日 ▶蔣總統夫人、「真偽の識別」と題する一文を発表し、国連が台湾の寄贈した「礼運大同篇」の石碑を取除いたことを激しく非難。

▶国際貿易局、台湾製綿紡績品の欧州共同市場向輸出に関する協定の有効期限を1974年末まで延長することを発表。

16日 ▶經濟部国营事業委員会、1976年度の所属国营事業に対する新規投資額を456億元と決定。

18日 ▶ラプツ新任フィリピン駐台湾大使、着任の信任状を提出。

▶台湾・タイ農業技術提携協議書修正文書調印。

19日 ▶徐亨国際オリンピック委員会台湾委員、政治とスポーツの分離を主張。

23日 ▶ヨルダン王国空軍総司令ハッサン准将訪台。

24日 ▶交流協会の台北事務所にて卜部敏男前駐フィリピン大使が決定。

27日 ▶台湾の南北を貫く334キロの超高圧電線、送電を開始。

29日 ▶自民党議員訪台——日台関係議員懇談会灘尾弘吉会長を団長とする自民党の台湾親善訪問団(衆院議員44名、参院議員30名、元議員6名の計80名)が、蔣介石總統の米寿を祝うため訪台した。

▶蔣介石總統の誕生祝い祝賀のための韓国国会議員祝賀団(団長李孝祥民主共和党代理)一行6名訪台。

▶ジェンキンス前北京駐在米国連絡事務所副所長、一民間人として台湾を訪問。

30日 ▶F-5E1号機完成——台湾空軍航空工業發展センターと米ノースロップ社の提携によるF-5E型ジェット戦闘機の第1号が台湾中部空軍の某工場で完成した。

▶孫運璿経済部長、ワシントンでインガソル米国務次官補と会談。

31日 ▶総合所得税の免税基準引上げ——立法院は、1974年および75年度の総合所得税の免税基準を3000元引上げる方針を決定した。①個人免税額は年間1万5000元、②妻帯者は3万元、③扶養家族減免額は1人当たり1

万1000元。

▶中国石油公司、深澳石油専用港（停泊能力3万6000トン）の建設工事を完成。

▶台中県にある石岡ダム（貯水量270万立方メートル）、正式に着工。

11月

5日 ▶俞国華中央銀行総裁、「政府の外貨保有高は昨年同期に比べて増減はなく、約17億ドルを維持している」と台湾企業経理協進会で説明。

6日 ▶台湾省政府、都市建設資金として台南、台中、高雄3市および台中県に3億4000万円を融資。

▶孫運璿経済部長、パナマ大統領ラカスと会見。

7日 ▶柳鶴図外交部スポークスマン、「台湾政府の日台航空路線問題に対する確固とした立場は、すでにくり返し言明しており、なんら変更はない」という談話を発表。

12日 ▶中国石油公司台湾油鉦探査処、1974年の国産天然ガス生産量は14億立方メートル（化学原料用30.6%、発電用16.6%、工業燃料用46.5%、家庭用6.3%）と発表。

13日 ▶米輸銀の台湾への借款供与額——米国輸出入銀行の年度報告によると、当銀行が1974年会計年度に台湾に供与した借款額は3億9285万7514ドルに達したという。その内訳は次の通り。①輸銀が直接供与した金額は2億5977万3263ドル、②輸銀の信用保証を通して米市中銀行が供与した借款は1億1910万1130ドル、③輸銀の担保を取り付けて、米市中銀行が供与した中期借款は627万4607ドル、短期借款は770万8514ドル。

14日 ▶新財政・経済措置発表（参考資料参照）。

▶孫運璿経済部長、コロンビア経済開発相との間に両国政府の経済提携を強化する共同声明を発表。

16日 ▶米ケミカル銀行（中国名華友銀行）台北支店開設。

17日 ▶台湾電力公司、離島および辺り地区の電化計画は3年以内に完成すると発表。

18日 ▶米輸銀、台湾鉄路に借款供与——米輸出入銀行は、縦貫鉄路の電氣化工事建設のために、4400万ドルの借款を台湾鉄路管理局に供与すると発表した。年利7%、1968年6月10日から6カ月ごとに12回の分割払いで償還する予定。

19日 ▶米輸出入銀行、アンモニア尿素工場の建設資金として1120万ドルの借款を台湾肥料会社に供与すると発表。

20日 ▶行政院、農業肥料用の硫酸アンモニアおよび複合肥料の輸入関税を向う1年間現在の税率の50%に引き

下げることを実施。

24日 ▶台湾国民党10期5中全会および中央評議委員第6回会議は台北で開催、建党80周年宣言を採択。

27日 ▶第10期第5回中央委員会常務委員選出——嚴家淦、蔣経国、谷正綱、黄少谷、倪文亜、謝東閔、黄杰、張黄昀、袁守謙、鄭彦芬、徐慶鐘、沈昌煥、蔣彦士、李国鼎、高魁元、郭驥、孫運璿、頼名湯、林挺生、郭澄、王任遠ら21名とともに再任。

▶行政院、小麦の輸入関税を向う1年間現行税率の50%に引き下げることを実施。

30日 ▶台湾糖業公司、砂糖の国際価格上昇により、1974～75年度の蔗農からの特砂買上げ価格を1トン当り1万5000元に上げると決定。

▶外交部スポークスマン、キッシンジャー米国務長官の訪中について、「台湾政府の立場は従来通り変りがない」と論評。

12月

1日 ▶嚴家淦副総統、ニカラグア共和国ソモザ大統領の就任式に出席。

2日 ▶政府、1975年度の豚の生産目標を500万頭（国内消費474万頭、国外輸出26万頭）に修正すると決定。

▶沈昌煥外交部長、「やむをえない理由のために、中国の旅券を受けとり、使用している華僑同胞でも、その旅券を廃棄し、誤りを承認しさえすれば、規定に基づいて台湾旅券を発給する」と立法院僑政委員会で言明。

3日 ▶国際貿易局、国内に生産できる工業原料および機器設備の一時輸入停止を決定。

▶第9回台湾・ベトナム経済協力閣僚会議、台北で開催。

5日 ▶行政院、石こうの輸入関税率を25%から12.5%に下げると決定。

▶張炯淳韓国民主共和党中央委員会議長訪台。

9日 ▶行政院、①輸出事業に対し10項目の支援措置をとる、②台湾元の対外レートは当分改定しないと発表。

12日 ▶行政院、各種の銀行金利を一律0.5%下げると発表。

16日 ▶経済部、1975年の石炭生産目標額は300万トンと決定。

17日 ▶立法院、「工業団地法」を可決。

▶立法院、「1974年度所得税税率条例第3条条文修正案」および「1975年度所得税税率条例」を可決。

18日 ▶台北市政府主計処、台北市の総人口は今年11月末に200万人を突破したと発表。

20日 ▶日台第2回東亜工商企業者会議（台湾側は団長辜振甫ら19名、日本側は会長河野文彦ら22名が出席）、

東京で開催。

▶政府、遠洋漁業者に5億3000万円の融資を決定。

25日 ▶台湾高砂族出身の元日本軍人中村輝夫（中国名李光輝）、インドネシア領モロタイ島で発見。

26日 ▶行政院經濟設計委員会、①1974年末9月現在の対外債務残高は14億1000余万ドルで、外貨による償還分は94.3%、②対外債務比率は5.72%から4.25%に下降したと発表。

27日 ▶立法院、投資奨励条例の一部修正通過——①企業の大衆化促進を期し、一般の生産企業の営利事業所得税および付加税の合計額を35%から30%に引き下げる、②金属素材と重機械の製造業、石油化学業および資本、技術密集の生産企業のいずれも課税上限22%の優遇が受けられる、などの要点である。

▶中国石油公司高雄精油所第2ナフサ分解工場（年間

エチレン生産能力23万トン）完成。

28日 ▶米銀行、台電に5億ドル近い借款供与——台湾電力会社の第3原子力発電所（95万KW）建設を支援する、米輸出入銀行が50%、米民間輸出融資会社および米マーチャント銀行を主体とする商業銀行団がそれぞれ25%を受けもつ総額4億9874万7000ドルの借款契約がワシントンで調印された。年利6.09%、償還は発電所完成後15年以内。

29日 ▶台湾糖業公司、1973—74年期の砂糖生産量は89万2000余トンと発表。

▶經濟部工業局、1975年に総面積3636 ha. に達する13カ所の工業区を開発すると発表。

30日 ▶ガンビアと外交中断——外交部は、ガンビア政府が中国と外交関係を樹立したので、12月28日からガンビアとの外交関係を中断すると発表した。

参 考 資 料

1. 「わが国の毅然とした対日断航の立場とその影響」
2. 「当面の経済安定措置」(要点)
3. 「新財政・経済措置」

1. 「わが国の毅然とした対日断航の立場とその影響」 (台北中央日報社説1974年4月21日)

日本の田中内閣は我が国の尊厳を無視し、正義の原則に背き、昨日北京で中共といわゆる「民航協定」に調印すると共に、大平外相が不見識極まる談話を発表して、中華航空機に付けた青天白日旗は台湾の国旗ではないと述べた。それを受けて我が国外交部は、特に厳正な声明を発表し、日台航空路線の停止を断固宣布したのである。

日台航空路線問題の処理については、蔣行政院長が、台湾の尊厳を護持し、中華航空機に付けた国章を歪曲せず、路線の現状を損わないことを当初から明示している。この立場こそ国家の尊厳と權益を守る最低の要求であり、最大限の譲歩であって、内外すべての人民と各クラス民意機構が心から擁護する所である。国民党中央常委会もこの固い政府の立場を一致で支持している。

不幸なことに、中共一辺倒の田中、大平にはこれは通せず、彼らは我が政府と人民の決意を全く軽視して、国際的に悪い環境のなかにある我が国は、終局的には泣き寝入りし、原則にこだわることはないであろうと踏んでいたのである。だからこそ彼らは過去のある期間、いろいろなインチキ手段を弄して、中共と協定調印後も、日台航空路線を保持しようという虫のよいことを目論んだのであるが、その推量は全く外れ、皮算用は敢えなく破産に終わったのである。

国父孫中山先生は「国家が他の威脅に遭って、反発しないと、立国の精神を失うことになる。これでは大きな利益を得ても、何の役にも立たぬ」といわれている。

我が青天白日満地紅の国旗には、革命の先烈たちの赤心と鮮血が滲んでおり、国家の独立主権と光栄ある革命の歴史を代表する、神聖犯すことのできない立国精神の具体的な象徴である。それを大平が公然として侮辱し、わが国家の尊厳を最大に傷つけた以上、忍辱を論ずる場合ではない。政府が既定の方針に従い、日台航空路線の断絶を宣布したことは、決して感情に走り意地を通したのではなく、国家の名誉を守り、民族の誇りを保つたためにとった措置にほかならない。

政府の止むを得ない苦衷のほどは、国民のすべてがすでに十分理解しているのは明白であるが、ここで問題をより正確に認識し、是非と敵味方をはっきり区別するため、とくに次の4点をはっきりさせておきたい。

第1にこれは国家の尊厳を守るための重大な措置である——日台航空の断航で、中華航空の受ける営業上の損失は避けられない。しかし国旗を汚辱から守ることは原則上の重大問題であり、国家の名誉に関わる問題であり、中華航空の収益と引換えられる性質のものでない。大平が国旗を国旗として認めず、中華航空羽田空港事務所の撤去を求めるといふ暴挙に出た以上、我が政府としても国内の一致した主張に従い、断固たる態度をとらざるを得なかったのであり、これによって起こるすべての結果に、日本政府が完全に責任を負わなければならないことは言うまでもない。

第2に断航は我が国に実質的な損失をもたらさない——断航当初、民間貿易と人事交流は若干影響を受けるであろうが、現に就航している各国の定期便は多く、我が国はその適度の増便を認めて行くはずで不便はない。また中華航空の東京経由米国向け定期便も、グワム経由を米国と折衝中で、不安はない。今回の措置は対日依存から自己発展への転向を意味するもので将来を考えると有益無害である。

第3に日本は結局重荷を背負うであろう——中共が日本と「航空協定」を締結するのは、国際統戦の策略から出ており、彼らは「バスに乗り急ぐ」田中の気持を読んで、日本の親中共系を扇動すると同時に、この3月に旅客機を東京経由で米国に飛ばせ、その焦りに火をつけたのである。中共の操る糸のまま踊る日本政府は、一切を構わず、中共と協定を結び、当初の日台航空路線の維持という意志を放棄したが、これは大きな航空利益を各国の信頼と共に失うことにもなる。

第4に日台反共人士の協力を一段拡大しなければならない——田中一大平コンビは全く中共の掌中に操られて悟らず、ブルドーザー田中は、日本の国運を危険な彼方に押しやっている。これは日本の不幸である。彼らはさきに我が国と断交し、今また我らを断航の立場に追いこ

んだ。われわれは日本の国会や政府、また民間の心ある友人たちとの協力を一段と拡大強化し、アジアの平和のため、日本を迷夢から覚醒させなければならない。

2. 「当面の経済安定措置」(要点)

(1974年1月26日行政院公布)

(1) 経済関係

①政府機関用燃料油を一律25%節約するほか、その他の燃料も一律15%節約する。もし石油入荷量が15%減よりも悪化した場合は、実情に即してさらに制限措置をとる。

②石油価格の調整——ガソリンは平均85%、ディーゼル油は平均50%、燃料油は約94%の価格上げを行なう。

③電力料金の調整——家庭用電力は1カ月100kW以下は据置き、101kW以上200kWまでは9.9%引上げ、それ以上は累進料金制を適用する。工業用電力は90~134.7%の引上げを行なう。なお公立小中学校教室の照明用電力は価格改訂を行なわない。

④鉄道旅客運賃は30%から60%、鉄道貨物運賃32%、バス旅客運賃は32%から50%、同貨物運賃は15%、国内航空旅客運賃は77%の価格引上げを行なう。

ただし通学定期は調整しない。

⑤台北市公共バス料金は1回2元5角(現1元5角)とする。

ただし通学定期は調整しない。

⑥メリケン粉、大豆油、大豆粉は規制価格を標準価格に改める。

セメント、鉄筋、20番単綿紡糸、豚肉、LPGは規制価格を協議価格とし、尿素、硫酸は規制価格を公示価格とする。

板ガラスおよび5品種の紡織品については、規制価格とし、教育用文具は協議価格を取消す(通常の価格とする)。

(2) 財政金融関係

①タバコ、酒の価格調整——高級品は平均50%、低級品は平均20%の価格引上げを行なう。

②銀行の預金、貸出金利の引上げ——貯蓄預金は最高4%、定期預金は最高3.5%引上げる。

③信託投資会社および信用合作社を含む金融機関の建築あるいは住宅購入に対する投資および融資は暫時一律に停止する。

④軍人、公務員、教職員の待遇については、1973年7月より1974年6月末までの間1カ月給与額を賞与として支給するほか、本年1月から6月までは各月10%の加給を行ない、1975年度予算ではこれらの待遇改善について

優先的に改善する。

(3) 建築制限関係

5階以上の建築制限は住宅、学校、医院、および工場を除き継続し、高層建築が必要な場合における必要資材の輸入は個別案件として検討する。

3. 「新財政・経済措置」

(1974年11月14日行政院公布)

(1) 金融方面

①定期および積立貯金の保証準備率を現行の10%(実業銀行の定期預金準備率は8%)から7%に引き下げる。信託投資会社の信託資金賠償準備率も同じく7%に引き下げる。

②即時および長期輸入信用状、原貨決済および分割支払輸入信用状の先払い決済分を一律に20%から15%に引き下げる。

機械工業の製造および納品に比較的長期間を要する業種で信用状を証拠にして銀行の融資を受けるときは、6カ月の期限制限を受けない。

③生産事業は借入外貨を台湾元に兌換、運転資金に使用する申請ができる。その限度額は中央銀行が実際の必要に基づき、案件別に決定する。

④融資期限関係——綿紡織業(i)以前に成品を担保に銀行から融資を受け、原綿を荷受けして加工に入った業者で、3カ月の期限内に返済できないものは、さらに3カ月の延期を認める。(ii)政府の関係部門が明年度所要分の成品を繰り上げて買い取った代金は、前項の借受返済に充当しなければならない。

合板業——原木輸入のため、銀行から特別案件によって融資を受けたものは、期限満期のときにまず20%を返済し、残る80%は成品あるいは半成品を担保に再融資を受けて返済してよく、期限は3カ月とし、満期のとき返済できないものは、さらに3カ月の延期を認める。

鉄鋼業——特例融資によって廢船およびクズ鉄を輸入したもので、満期後も引きつづき原借入れのときの保証および担保物件で銀行から3カ月期限の融資を受け、すでに3カ月延期して、満期時になお返済できないときは、さらに3カ月の延期を認める。(2)十大建設施工機関、公営事業および政府の関係機関と明年度所要分の成品の繰り上げ買い取りを折衝してよい。(3)必要のときは、中央信託局および台湾省政府物資局が鉄筋およびインゴットを買い取って備蓄する。(2)(3)によって所得した代金は、上述借入金の返済に使用しなければならない。

⑤輸出品生産業者の原料買付けは、その実際取引きの証券を根拠にして、銀行に生産資金の融資を申請してよ

い。

⑥中小企業に対する助成と融資——(i)融資業務に関する処理の敏速を図る。(ii)財務会計制度の健全化に協力し、融資申請の円滑を図る。(iii)生産コスト低減のため、半自動化設備の採用を奨励し、銀行の優先融資を進める。(iv)簡便な小額融資を実施し、その事業の責任者を対象として最高額を暫定的に30万円と定める。

(2) 税金方面

①税負担の軽減——(i)輸入した機械、設備が経済情勢変動のために、使用を開始していないものは、本来の使用開始認定期日の1年延期、関税分割支払いの順延申請を認める。(ii)輸出製品の副材料が占める比率が比較的大きいもので、これまで税金の払戻しを停止している業種は、払戻しの復活申請を認める。(iii)各工場の在庫原材料で、経済情勢変動によって超過状況が発生したものは、長期保存の変質を避けるための再輸出の申請を認める。この再輸出後1年以内に同品質、同規格の原材料を同数量以内に輸入するときは、関税を徴収しない。(iv)関連法規を修正、既設工場の製品品質向上、価値増大、輸出市場開拓を期するために要する精密機器およびモデルの輸入関税の減免を図る。(v)税関所管保税工場の生産コスト低減のため、国内業者が供給した原材料の包装品を原供給業者に戻し、再使用する方式を認める。

②納税手続きの簡素化——(i)原料加工輸出積出しの期限＝経済情勢変動によって製品がストックしたものは、すべて2年延長を認める。多工程を要する輸出品も特例案件として期限の延長申請ができる。(ii)内部の管理が良好で、操業の健全な保税工場には、税関員の常駐をとりやめ、定期的査察に切りかえる。

(3) 経済および生産方面

①5階以上の建築禁止令を解除する(ただし銀行の家屋建築融資は開放しない)。

②輸出上困難の大きい製造業からの職業訓練分担金徴収を当分停止する。需要の大きい業種の技術訓練を優先し、技術労働者を十分に供給できる体制をととのえる。

③加工業者の国内原料使用を促進する。外国品のダンピングを防止するため、国内ですでに生産されている原料の輸入申請者に対し、国際貿易局および工業局が原料生産業者と協調して、国際市価によって国内品を使用するよう奨励するとともに、融資上の便宜を図る。特例融資の項目を随時検討し修正する。

④国産の機械および電子部品の使用奨励——(i)機械、設備の新規購入あるいは増設のさい、国内で供給できるものは国産品の採用を優先するよう奨励し、融資の便宜を図る。(ii)国産の各種電子、電工部品を優先的に採用するよう奨励する。(iii)一般機械工場のより高級、精密な製品の生産を支援する。紡織機専門メーカーに対しては、当分の間、性能の類似した他製品の生産に転換するよう奨励、助成する。

⑤輸出の積極的な助成——(i)業者の協力経営助成＝原料生産と第1、第2次加工の工場分業体制をつくり、原料、半製品の供給を協調し、関連業種ともに生産を維持できるとともに、合理的な価格によって輸出市場が確保できるよう図る。(ii)業者が団体で出国し、主動的に海外市場を開拓する活動を支援する。(iii)国内での輸出品見本市開催ならびに外国貿易業者の参観誘致を支援する。

⑥経営者および従業員の経済環境に対する認識ならびに節約、相互信頼、助け合いの観念を深めさせ、一時的な困難を乗り切るよう指導する。

外資企業が提起した意見および国内各界個別の問題は、関係機関が誠実に処理する。

主要統計

- 第1表 人口統計
- 第2表 国民総生産と部門別成長率
- 第3表 台湾地区卸売物価指数
- 第4表 台湾地区主要都市消費者物価指数
- 第5表 貿易収支
- 第6表 財政収支

- 第7表 主要外国借款
- 第8表 華僑および外国人年別投資状況
- 第9表 マネーサプライ
- 第10表 主要工業生産高
- 第11表 主要農産物生産高
- 第12表 1973年の国際収支

第1表 人口統計

年	人口数 ¹⁾ (1000人)			指数 1966=100	増加率 (%)
	計	男	女		
1966	12,993	6,684	6,309	100.0	2.9
1967	13,297	6,841	6,456	102.3	2.3
1968	13,650	7,030	6,620	105.1	2.7
1969	14,335 ²⁾	7,554 ²⁾	6,781	110.3	5.0
1970	14,676	7,733	6,943	113.0	2.4
1971	14,995	7,895	7,100	115.4	2.2
1972	15,289	8,037	7,252	117.7	2.0
1973	15,565	8,175	7,390	119.8	1.8

(注) 1) 1968年までの人口数には軍人と外国人を含まない。
 2) 1969年以後の人口数は外国人を除き、軍人は含まれる。

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1974.

第2表 国民総生産と部門別成長率

(1966年不変市場価格 単位 %)

	1968年	1969年	1970年	1971年	1972年	1973年
国民総名目	17.4	13.6	14.5	14.1	17.3	22.1
生産実質	9.3	8.7	11.2	11.5	11.5	12.3
農林漁業	6.1	-1.0	6.0	2.1	1.9	3.6
工業	21.6	18.1	17.6	21.0	26.0	22.7

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1974.

第3表 台湾地区卸売物価指数

	1952=100	前年=100
1963年	221.84	106.46
1964年	227.34	102.48
1965年	216.78	95.35
1966年	219.97	101.47
1967年	225.51	102.52
1968年	230.00	101.99
1969年	229.44	99.76
1970年	235.68	102.72
1971年	235.73	100.02
1972年	246.69	104.65
1973年	303.08	122.86
1963~73年平均	3.5	

(注) ①1967年までの卸売物価指数は台北市をとった。
 ②1968年以後の数字は台湾主要都市の平均をとった。
 (出所) 行政院主計処編『物価統計月報』。

第4表 台湾地区主要都市消費者物価指数

	1972年		1973年	
	1966=100	前年=100	1966=100	前年=100
食料品	135.31	107.75	154.17	113.94
衣料品	102.26	104.27	127.72	124.90
住居	120.97	100.98	135.35	111.97
交通通信	125.22	104.54	127.03	101.45
医薬保健	143.76	105.90	167.61	116.59
教育娯楽	107.50	98.52	119.57	111.23
その他	105.73	100.95	108.04	102.18
合計	126.39	104.85	142.88	113.05

(出所) 行政院主計処編『物価統計月報』。

第5表 貿易収支

	金 額 (100万ドル)			指 数 (1966=100)			年 増 加 率 (%)		
	計	輸 入	輸 出	計	輸 入	輸 出	計	輸 入	輸 出
1964年	861	428	433	74.4	68.3	80.9	24.3	18.5	30.7
1965年	1,006	556	450	86.8	89.3	83.9	16.7	29.9	3.6
1966年	1,158	622	536	100.0	100.0	100.0	15.2	11.9	19.3
1967年	1,447	806	641	124.9	129.5	119.5	24.9	29.5	19.5
1968年	1,692	903	789	146.1	145.1	147.2	17.0	12.1	23.2
1969年	2,262	1,213	1,049	195.2	194.8	195.7	33.7	34.3	33.0
1970年	3,005	1,524	1,481	259.4	244.9	276.3	32.9	25.7	41.2
1971年	3,904	1,844	2,060	336.9	296.3	384.2	29.9	21.0	39.1
1972年	5,502	2,514	2,988	474.7	403.8	557.2	40.9	36.3	45.0
1973年	8,275	3,792	4,483	680.5	581.3	795.9	43.3	43.9	42.8

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1974.

第6表 財政収支

(単位 100万元)

	現 行 価 格					1966 年 価 格				
	歳 入		歳 出		増 減	歳 入		歳 出		増 減
	金 額	指 数 1952=100	金 額	指 数 1952=100		金 額	指 数 1952=100	金 額	指 数 1952=100	
1952年	3,626	100.0	3,576	100.0	+ 50	7,847	100.0	7,739	100.0	+ 108
1963年	15,841	436.9	16,457	460.2	- 616	15,935	303.1	16,555	213.9	- 629
1964年	19,054	525.5	18,486	516.9	+ 568	18,176	231.6	17,634	227.9	+ 542
1965年	23,384	644.9	22,391	626.1	+ 993	22,880	291.7	21,918	283.2	+ 972
1966年	25,192	694.8	23,836	666.6	+1,356	25,192	321.0	23,836	308.0	+1,356
1967年	31,639	872.6	30,727	859.3	+ 912	30,528	389.0	29,648	383.1	+ 880
1968年	35,235	971.7	22,002	922.9	+2,233	33,423	425.9	31,306	404.5	+2,117
1969年	45,046	1,242.2	41,869	1,170.8	+3,177	40,996	522.4	38,104	492.4	+2,892
1970年	51,215	1,412.4	49,153	1,374.5	+2,062	45,805	583.7	43,961	568.0	+1,844
1971年	56,482	1,557.7	54,829	1,533.2	+1,653	48,000	611.7	46,596	602.1	+1,404
1972年	65,258	1,799.7	62,943	1,760.2	+2,315	62,651	785.7	59,464	768.4	+2,187
1973年	86,021	2,372.3	76,257	2,132.5	+9,764	74,099	944.3	65,688	848.8	+8,411

(注) 会計年度は7月1日より翌年の6月30日まで、金額は中央および地方政府の歳出入総額。

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1974.

第7表 主要外国借款

(1973年12月31日現在)

	約 定 金 額	支 払 金 額	元 金 返 済 額	未 返 済 額
合 計	(1,000ドル) 1,137,584	637,986	112,096	525,890
	(1,000元) 1,331,918	1,331,918	223,707	1,108,211
	(1,000円) 53,910,180	41,620,353	17,668,561	25,026,046
アメリカ援助	(1,000ドル) 137,570	137,570	34,872	102,698
	(1,000元) 1,331,918	1,331,918	223,707	1,108,211
世界銀行	(1,000ドル) 310,930	246,710	33,820	212,890
第二世銀	(") 15,760	15,755	253	15,503
日本	(1,000円) 53,910,180	41,694,607	17,668,561	25,026,046
米輸出入銀行	(1,000ドル) 616,946	173,710	39,511	134,199
アジア開発銀行	(") 92,380	64,240	3,640	60,600

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1974.

第8表 華僑および外国人年別投資状況 (許可ベース)

(単位 1,000ドル)

	華 僑		外 国 人		合 計		米 国		日 本	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
1952~60	58	10,440	28	25,212	86	35,652	15	23,481	12	1,681
1961~69	563	122,845	488	261,837	1,051	384,682	125	150,902	323	58,799
1970	80	29,731	71	109,165	151	138,896	16	67,816	51	28,530
1971	86	37,808	44	125,148	130	162,956	18	43,736	18	12,400
1972	114	26,466	52	100,190	166	126,656	17	37,307	26	7,728
1973	201	55,166	150	193,688	351	248,854	29	66,876	92	44,599
合 計	1,102	282,456	833	815,240	1,935	1,097,696	220	390,118	522	153,737

(出所) 經濟部華僑および外国人投資審議委員会。

第9表 マネーサプライ

	金 額 (100万元)			指 数 (1952=100)		
	通貨発行高 A	預金残高 B	マネーサプライ A+B	通貨発行高	預金残高	マネーサプライ
1952年	262	574	1,336	100.0	100.0	100.0
1963年	4,127	5,933	10,060	541.6	1,080.7	767.4
1964年	5,198	8,061	13,259	682.2	1,468.3	1,011.4
1965年	5,779	8,916	14,695	758.4	1,624.0	1,120.9
1966年	6,584	10,420	17,007	864.0	1,898.0	1,297.0
1967年	8,363	13,512	21,875	1,097.5	2,461.2	1,668.6
1968年	9,409	15,240	24,649	1,234.8	2,776.0	1,880.2
1969年	11,015	17,569	28,584	1,445.5	3,200.2	2,180.3
1970年	13,499	21,009	34,508	1,771.5	3,826.8	2,632.2
1971年	16,681	24,233	40,914	2,189.1	4,414.0	3,120.8
1972年	20,340	34,726	55,066	2,669.3	6,325.3	4,200.3
1973年	29,002	51,936	80,939	3,806.0	9,460.1	6,173.8

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1974.

第10表 主要工業生産高

	肥 料 (1,000トン)	セメント (1,000トン)	綿織物 (1,000メートル)	パイン罐詰 (1,000標準箱)	紙 (1,000トン)	扇風機 (1,000台)
1963年	583	2,246	221,056	2,343	106	185
1964年	877	2,355	241,188	3,804	126	198
1965年	1,033	2,344	268,018	4,306	135	227
1966年	1,044	3,115	302,644	4,342	180	364
1967年	1,118	3,487	345,608	3,808	188	374
1968年	1,246	3,993	379,201	4,060	238	349
1969年	1,467	4,088	426,538	4,919	873	414
1970年	1,242	4,305	527,835	4,555	820	400
1971年	1,164	5,032	581,655	5,079	386	468
1972年	1,384	5,690	498,688	4,294	454	544
1973年	1,516	5,975	592,767	3,045	432	835

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1974.

第11表 主要農産物生産高

年	米 (千トン)	甘藷 (千トン)	茶 (トン)	砂糖 (千トン)	バナナ (トン)
1963	2,109	2,148	21,104	752	132,489
1964	2,246	3,347	18,306	780	267,898
1965	2,348	3,131	20,730	1,006	460,094
1966	2,379	3,460	21,510	981	527,721
1967	2,413	3,719	24,403	752	653,800
1968	2,518	3,444	24,418	947	645,467
1969	2,321	3,701	26,248	736	585,531
1970	2,463	3,441	27,648	588	461,829
1871	2,314	3,391	26,984	797	470,595
1972	2,440	2,928	26,229	713	366,411
1973	2,255	3,204	28,639	745	422,546

(出所) *Taiwan Statistical Data Book*, 1974.

第12表 1973年の国際収支 (単位 100万ドル)

	1973年
A. 財貨およびサービス	
1. 輸出 f.o.b.	4,475.9
2. 輸入 c.i.f.	-3,673.8
3. 非貨幣用金	-31.8
貿易収支	770.3
4. 貨物運賃および保険料	-258.0
5. その他の運輸	26.5
6. 政府取引	-2.6
7. その他サービス	65.0
8. 利息支払	(-4.0)
小 計	601.2
B. 移転支出と資本	
1. 個人移転支出	4.1
2. 直接投資	60.9
3. その他の個人資本	-232.2
4. その他	-2.6
小 計	-169.8
C. 誤差脱漏	-120.1
D. 合計 (A~C)	311.3
E. アメリカ援助	
1. 贈与	—
2. 借款	74.5
3. アメリカ政府所有の新台幣	4.6
小 計	79.1
F. 通貨移動	
1. 商業銀行資産	-412.8
2. 中央銀行負債	—
3. 中央銀行	22.5
4. 貨幣用金	-0.1
小 計	-390.4

(注) ①符号のないのは貸方を表わし、符号は借方を表わす。

②アメリカ借款の返済は項目に含まれる。

(出所) *Taiwan Statistical Data Book*, 1974.